

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成16年11月11日(2004.11.11)

【公開番号】特開2003-22252(P2003-22252A)

【公開日】平成15年1月24日(2003.1.24)

【出願番号】特願2001-208129(P2001-208129)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 15/00

G 06 F 17/60

【F I】

G 06 F 15/00 310 P

G 06 F 17/60 332

【手続補正書】

【提出日】平成15年11月18日(2003.11.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信回線に接続されたサーバと、前記サーバにアクセス可能なユーザとを有し、前記サーバは実行命令信号に従って各処理を行うシステムであり、前記サーバの各処理の状態に対してフラグが備えられており、前記フラグの任意の値には、この値に対してさらにイベント保持領域を備えたシステムにおいて、前記サーバが前記各処理を行う際、前記任意の値を保持する状態の処理を行った際には、前記イベント保持領域に、前記処理結果である任意の信号を保持することを特徴とする重複処理検知システム。

【請求項2】

前記任意の値を保持する状態の処理を再度行う際、サーバ側で保持する現在の状態とクライアントが送信した実行命令信号が表す状態を比較し、これらの状態が異なるときに、前記イベント保持領域に保持された信号を読み出して、前回に同様の処理を行った情報を検出し、重複処理を行わないことを特徴とする請求項1に記載の重複処理検知システム。

【請求項3】

通信回線に接続されたサーバと、前記サーバにアクセス可能なユーザとを有し、前記サーバは実行命令信号に従って各処理を行うシステムであり、前記サーバの各処理の状態に対してフラグが備えられており、前記フラグの任意の値には、この値に対してさらにイベント保持領域を備えたシステムを用い、前記サーバが前記各処理を行う際、前記任意の値を保持する状態の処理を行った際には、前記イベント保持領域に、前記処理結果である任意の信号を保持することを特徴とするコンピュータに実行させるためのプログラムを格納した記録媒体。

【請求項4】

前記任意の値を保持する状態の処理を再度行う際、サーバ側で保持する現在の状態とクライアントが送信した実行命令信号が表す状態を比較し、これらの状態が異なるときに、前記イベント保持領域に保持された信号を読み出して、前回に同様の処理を行った情報を検出し、重複処理を行わないことを特徴とする請求項3に記載のコンピュータに実行させるためのプログラムを格納した記録媒体。

【請求項5】

通信回線に接続されたサーバと、前記サーバにアクセス可能なユーザとを有し、前記サー

バは実行命令信号に従って各処理を行うシステムであり、前記サーバの各処理の状態に対してフラグが備えられており、前記フラグの任意の値には、この値に対してさらにイベント保持領域を備えたシステムを用い、前記サーバが前記各処理を行う際、前記任意の値を保持する状態の処理を行った際には、前記イベント保持領域に任意の信号を保持することを特徴とするコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項 6】

前記任意の値を保持する状態の処理を再度行う際、サーバ側で保持する現在の状態とクライアントが送信した実行命令信号が表す状態を比較し、これらの状態が異なるときに、前記イベント保持領域に保持された信号を読み出して、前回に同様の処理を行った情報を検出し、重複処理を行わないことを特徴とする請求項 5 に記載のコンピュータに実行させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、前記任意の値を保持する状態の処理を再度行う際、サーバ側で保持する現在の状態とクライアントが送信した実行命令信号が表す状態を比較し、これらの状態が異なるときに、前記イベント保持領域に保持された信号を読み出して、前回に同様の処理を行った情報を検出し、重複処理を行わないことを特徴とする重複処理検知システムである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、前記任意の値を保持する状態の処理を再度行う際、サーバ側で保持する現在の状態とクライアントが送信した実行命令信号が表す状態を比較し、これらの状態が異なるときに、前記イベント保持領域に保持された信号を読み出して、前回に同様の処理を行った情報を検出し、重複処理を行わないことを特徴とするコンピュータに実行させるためのプログラムを格納した記録媒体である。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、前記任意の値を保持する状態の処理を再度行う際、サーバ側で保持する現在の状態とクライアントが送信した実行命令信号が表す状態を比較し、これらの状態が異なるときに、前記イベント保持領域に保持された信号を読み出して、前回に同様の処理を行った情報を検出し、重複処理を行わないことを特徴とするコンピュータに実行させるためのプログラムである。